

職場代表

高津信二

中田俊彦

(6) 交渉委員八明十日午前中會社ニ對シ口頭ヲ以テ嘆願スルコト
本月十日午前十一時三十分ヨリ會社ノ第一應接室ニ於テ交渉
委員横川徳太郎以下八名ハ常務取締役坂越郎ト會見

従業員代表ヨリ

作業新管理法實施ニ就テハ作業票ニタイムレコーダーニ依
ル時間測定ヲ廢止セラレタレト述ベタルニ

堀常務ヨリ

諸君ノ嘆願ニ對シ即答致シ難キニ休一應重役會議ヲ開催協
議シ今夕若クハ明日午前中ニ回答スヘシト答ヘタルヲ以
テ従業員側ハ之ニ諒トシ正午退出セリ

(7) 會社側ハ本日十二日午前十一時頃親文會委員横川徳太郎以下
十六名ヲ第一應接室ニ招致シ

堀常務ヨリ

諸君ノ希望スル作業票ニ時間記入廢止ノ件ニ關シ重役會議
ヲ開催研究シタ結果、作業票ニ時間記入ヲ全然廢止スルト
キハ作業票整理ニ不便ナルヲ以テ作業完了ノ時間ノミヲ記
入シ着手時間ノ記入ヲ廢止スルコトニシテハ如何

ト述ベタルニ、従業員側ハ一應協議ノ上何分ノ回答スヘシ
ト答ヘ午前十一時會見ヲ終リタリ

(8) 従業員側ハ本月十二日午後五時三十分ヨリ工場第一食堂ニ
於テ喜多村信一以下四十八名集會、喜多村信一ヲ座長ニ推
シ今人ヨリ會社側トノ會見狀況ヲ報告シ會社側ノ回答承認
ノ可否ヲ諮リシニ

作業票ニ作業終了後タイムヲ記入スルトシテモ一ヶ月間ノ
作業傳票ヲ綜合スレハ結局作業能率ヲ測定セラレ吾々ノ主
張ハ無意味トナルノミナラス會社ハ親文會ヲ無視シ居ルヲ